会 議 録

会議の名称	平成28年度第3回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成29年2月16日(木)午後2時00分
開催場所	清須市役所北館2階第3会議室
議題	 開会 市長あいさつ 会長あいさつ 議事 清須市国民健康保険税条例の一部改正(案)について 平成29年度清須市国民健康保険特別会計予算(案) について その他 閉会
会 議 資 料	会議次第 委員名簿 資料1清須市国民健康保険税条例の改正(案)内容について 資料2平成29年度清須市国民健康保険特別会計予 算(案)について 参考 納付金・標準保険料率、市町村保険料の決定 フロー(現時点のイメージ)
公開・非公開の別(非公開の場合はその理由)	公開
(分別の場合はその建設) (分開した場合)	なし
出 席 委 員	公益代表:後藤(昌)委員、後藤(鈴)委員、武田委員 保険医等代表:普山田委員、山口委員 被保険者代表:松永委員、青木委員、植松委員
欠席委員	小川委員
事 務 局	(市民環境部 保険年金課) 鷲見部長、石川課長、浅野主幹
会議録署名委員	後藤(鈴)委員、植松委員

会議の経過《意見の要旨》

●事務局

定刻となりましたので、ただ今から、「平成28年度第1回清須市国民 健康保険運営協議会」を開会いたします。

私は、司会を努めさせていただきます、保険年金課主幹の浅野でございます、よろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。保険医であります小川正廣委員は所用によりご欠席との連絡をいただいています。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、 委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会 議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承いただく事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがいまして、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方はおみえになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開催にあたりまして、加藤市長からご挨拶申し上げます。

【 加藤市長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

それでは、後藤会長よりご挨拶をお願いします。

【 後藤会長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

まず会議を始めます前に資料の確認をさせていただきます。

次第書、委員名簿、資料1、資料2、参考資料として国保改革関連のスケジュール表でございます。よろしいでしょうか。

では、これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくことになりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、後藤会長よろしくお願いいたします。

○後藤会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を努めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、後藤 鈴明委員、植松 博委員を指名します。ただ今から、議事に入らせていただきます。

それでは、議題(1)「清須市国民健康保険税条例の一部改正(案)について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【 保険年金課課長 趣旨及び内容説明 】 資料1

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発 言をお願いします。

○後藤会長

軽減対象世帯は増えるということですか。

●事務局

消費者物価の上昇と、実質賃金の増額により、低所得者世帯の軽減対象から外れる世帯を救済するためのもので、対象世帯は変わりません。

○後藤会長

質疑を終了します。次に、議題(2)平成29年度清須市国民健康保険 特別会計予算(案)について、事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課課長 趣旨及び内容説明 】 資料2

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発 言をお願いします。

○植松委員

被保険者の減少とは、どのような要因があるのか。

●事務局

主な要因としましては、75歳の後期高齢者医療への移行によるものと、昨年10月より、短時間労働者の社会保険の加入による国保喪失によるものが主な要因です。

○後藤会長

高額療養費が増えていますがどのようなことですか。

●事務局

特に上がったのは、27年度より、C型肝炎などの高額調剤費の増が要因となっています。今年度に入っては、薬価改定により、単価は多少下が

っていますが、適用範囲が広がったことにより増加しています。

〇山口委員

C型肝炎の薬剤に関しては、短期間で治療できるため、従来の薬剤で長期間治療することを思えば、医療費は安くなるとも考えられます。

○後藤会長

特定健診の受診率はどのようになっていますか。

●事務局

特定健診について平成26年法定報告は48.9% 27年度は44. 1%ですが、特定保健指導では21.1%が30.6%となり、県内市制団体では4位となっています。今後も健康推進課と連携をとり行っていきます。

○後藤会長

クーポン事業は翌年度も続きますか

●事務局

継続する予定です。

○後藤会長

質疑を終了します。次に、議題(3)その他です。 事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】 国保改革スケジュールについて

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問ございましたら、ご発言をお願い

します。

○市長

平成30年度より、県広域化による財政運営が行われます。

本市の税率につきましては、県内でも低い方でしたが、国民健康保険の制度改革に備え、被保険者の皆さま方にとって急激なご負担とならないよう、委員各位にご協議いただき、今年度から税率改定をお願いしました。

今後は、標準税率という県下の平均税率等を検証し、収支均衡策を含む 運営のあり方について、また皆様に諮問させていただきます。

《 委員からの質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。

それでは、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。 皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたこ とを厚くお礼申し上げます。

●事務局

長時間に渡り、誠にありがとうございました。

これをもちまして、「平成28年度第1回清須市国民健康保険運営協議会」を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後2時43分 閉会)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課
	052-400-2911 内線1312

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 後 藤 昌 治

署名委員 後 藤 鈴 明

署名委員 植 松 博